

ご参加の前に
ぜひ一読ください!

第10回



生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、随時、会員を募集しています。私たちと一緒に誰もが暮らしやすい社会づくりをしていきませんか?詳しくはホームページ(<https://life-poor-support-japan.net>)をご覧ください。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

人と人が向き合う、いのち・暮らし・せいかつ
—なんとかなる 楽しみながら地域づくり—

大会
ニュース
01
page_1

全体会 2023年 11月11日 [土] 12:15 ~ 17:35

発行:2023年11月6日

基調講演 13:00 ~ 14:30

今一度「支援」とは何かを考える —対話とつながりをヒントにして

登壇者

社会福祉法人 浦河べてるの家

理事長 向谷地 生良
べてるのメンバーさんたち

進行

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 奥田 知志

浦河べてるの家理事長の向谷地生良さんとメンバーさんを迎えて、今一度「支援」という事柄について考えます。向谷地生良さんからコメントをいただきました!

メンタルヘルスの領域では、「支援」や「治療」をめぐって、静かで確かな地殻変動が起きています。それは誰もがもっている「対話」という関係性の再評価です。「療法」や「カウンセリング」に依拠してきた専門家に対して、支援者も当事者も対等であること、特に支援者は、自らの専門性を脇において、当事者の生きる世界に関心を寄せ、尊敬の念をもって協同すること、そして、支援者も、利用者も完ぺきではないことをお互いに認め合うことから始まる“お互いさま”の支援が模索されています。その可能性を、当事者研究を生み出した“べてるの仲間”とともに考えます。お楽しみに!

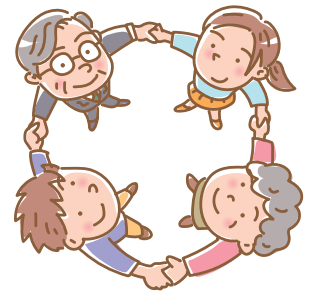
(向谷地生良)

シンポジウム 15:05 ~ 17:35

重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし

弱い立場の人々とつながり合うことが、元気で強い地域づくりに結びつきます。登壇者の多様な実践から、生きづらさを抱えている人々の力を活かして、支援を重ね合わせて地域づくりにつなげる方法を学びます。ただ実際にこうした取り組みがどこでもできるわけではありません。重層的支援の体制構築や生活困窮者自立支援制度の活用に取り組む自治体から、支援を重ね合わせることの意義と難しさ、制度・政策上の課題を提示してもらい、先進事例に感心するだけに終わらないように議論を深めます。

(コーディネーター 宮本太郎)



登壇者

- ①一般社団法人ママのHOTステーション 代表理事 倉嶋 香菜子
- ②NPO法人ハートinハートなんぐん市場 理事 長野 敏宏
(公益財団法人正光会 御荘診療所 医師・所長)
- ③一般社団法人YDP 代表理事 中村 雄介
(NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝)
- ④京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊
- ⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 米田 隆史

コーディネーター

- ⑥一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

大会の11月11日~12日のもようを収録したニュース2号は、11月17日にWEB発行します。
また、大会報告書は、完成しだいご参加いただいた皆さまに送付いたします。

文責 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
(厚生労働省委託事業)

分科会

2023年11月12日【日】【午前】10:00～12:00

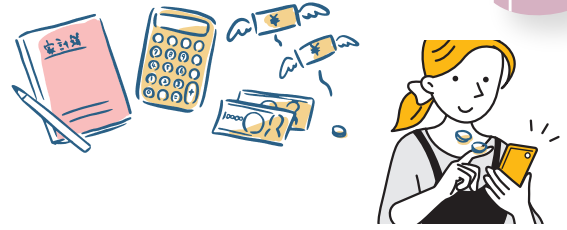
発行:2023年11月6日

分科会1

家計改善支援

10:00～12:00

「見つめ直そう家計改善支援の原点」 ～相談者の夢・希望を応援するために～



登壇者

- | | | |
|---------------------------------|-----|--------|
| ①明治学院大学 社会学部社会福祉学科 | 教授 | 新保 美香 |
| ②上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 | 准教授 | 鍋木 奈津子 |
| ③グリーンコープ生活協同組合連合会
生活再生事業推進室長 | | 行岡 みち子 |

ゲスト登壇者

- | | | |
|---|-----|-------|
| ④慶應義塾大学 経済学部 | 教授 | 駒村 康平 |
| ⑤こども家庭庁 | 審議官 | 熊木 正人 |
| ⑥日本福祉大学 福祉経営学部
(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 首席研究員) | 教授 | 藤森 克彦 |

事例発表者

- ⑦全国から3団体 (居場所・若者支援・困難を抱える女性の支援)

司会進行

- ⑧一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

今年は、家計改善支援の原点を振り返りつつ、家計改善支援の地域への広がりを展望する分科会を企画しました。「居場所（北海道）」「若者支援（千葉県）」「困難女性の支援（福岡県）」の現場・支援に取り組んでいる各地の家計改善支援員に報告していただき、学識者等のゲストから気づきや課題の提起、参加者からの質問を交換しながら議論を進めます。

誰もが必要ときに気軽に家計について相談できるようにしていくために、「こんなことができたらいね」「こことつながれたらいいね」など、参加者がそれぞれの地域性を活かしながら、活動の広がりや未来を描けるようなセッションにしたいと思います。学び合い、元気になれる分科会にしていきましょう。

(企画者 行岡みち子)

分科会2

就労支援

10:00～12:00

制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援 ～とりわけ就労準備支援を考える



今年の就労支援の分科会は、各地の好事例を発表してきた例年とは少し趣が違います。部会活動を進める生活困窮者自立支援全国ネットワークが、就労支援部会を立ち上げ、その中に就労準備委員会が設けられたことを受けて、各地から寄せられる“そもそも就労準備とはなに？”という疑問や、実施している悩み、実施できない悩みについてより深く考えたいと思いました。

そこで、就労準備支援事業の考え方を題材に、事業テクニックではなく、より本質的な『場づくり』について皆さまと交流したいと思います。昨年自主的に沖縄で集まった就労準備交流会の様子もビデオでご紹介します。助言者の玄田先生の知見をはじめ、就労準備体験の当事者もリモート参加をします。皆さまの参加でこの分科会を支えてください！

(企画者 櫛部武俊)

登壇者

- | | | |
|-------------------------------------|------|-------|
| ①一般社団法人京都自立就労サポートセンター | 理事 | 高橋 尚子 |
| ②公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会
就労支援コーディネーター | | 名 嘉 泰 |
| ③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 | 代表理事 | 櫛部 武俊 |

助言者

- | | | |
|---------------|----|-------|
| ④東京大学 社会科学研究所 | 教授 | 玄田 有史 |
|---------------|----|-------|

司会進行

- | | | |
|-----------------|-----|------|
| ⑤NPO法人ワンファミリー仙台 | 理事長 | 立岡 学 |
|-----------------|-----|------|

分科会

2023年11月12日【日】【午前】10:00～12:00

発行:2023年11月6日

分科会3

住まいの保障

10:00～12:00

居住支援事業を起点に 地域の居住支援ネットワークを構築しよう



登壇者

- | | | |
|-----------------------------------|------|-------|
| ①国土交通省 住宅局住宅総合整備課 | 課長 | 豊嶋 太郎 |
| ②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 | 室長 | 米田 隆史 |
| ③法務省 保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室 | 室長 | 林 寛之 |
| ④一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 | 代表理事 | 友野 剛行 |
| ⑤一般社団法人パーソナルサポートセンター 自立相談支援部 | 部長 | 後藤 美枝 |
| ⑥認定NPO法人抱樞 | 理事長 | 奥田 知志 |

コーディネーター

- | | | |
|-------------------|-----|------|
| ⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島 | 理事長 | 芝田 淳 |
|-------------------|-----|------|

「住まい」の支援がテーマの分科会です。2022年度の全世代型社会保障構築会議でも「住まい」の支援が大きく取り上げられました。この秋には居住支援機能等のあり方に関する検討会が設置され、国交省・厚労省・法務省がこれからの居住支援のあり方を検討しています。生活困窮者自立支援に関わる私たちも、一時生活支援事業等を起点に地域の居住支援を担うネットワークを構築していく取り組みを行う必要があるでしょう。

分科会3では、各省庁から最新情報の提供をいただくとともに、地域で居住支援ネットワークを構築する取り組みを行っている民間団体からも報告をいただきます。一緒に居住支援のこれからの考えましょう。

(コーディネーター 芝田淳)

分科会4

現地企画

10:00～12:00

北海道における支援者支援 ～重層的なネットワークを目指して～

生活困窮者自立支援制度は、分権的及び創造的で自由度が高く、地域社会の実情に応じた展開が可能です。しかし、それゆえに相談支援体制や地域づくり等において、地域格差が生じやすい特徴があります。日々の相談支援に加え、地域づくりや他機関との関係構築・調整など、制度と制度を、そして地域をつなぐコーディネーターとしての法の理念を具現化する役割を担っている一方で、単年度更新による不安定な雇用環境や支援員の孤立などがその背景にあります。

支援者支援の重要性が増しているいま、北海道で設立した支援者支援ネットワーク「どうねっと」の取り組みを切り口として、静岡県や長野県での県域や旭川市での市域での取り組みを学びながら、国、自治体、研究者の視点から求められる支援者支援のあり方を考えます。

(企画者 佐渡洋子)



パネラー

- | | | |
|------------------------|--------|-------|
| ①一般社団法人静岡市清水医師会 | 総合相談部長 | 安藤 千晶 |
| ②長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター | 主任 | 佐藤 公治 |
| ③NPO法人そーさぼ旭川 | 理事 | 大滝いずみ |
| ④一般社団法人北海道ねっとわーく | 理事 | 佐渡 洋子 |

コメンテーター

- | | | |
|---|----|-------|
| ⑤日本福祉大学 | 学長 | 原田 正樹 |
| ⑥NPO法人北海道NPOサポートセンター 理事(戦略担当)
(NPO法人 ezorock 代表理事) | | 草野 竹史 |
| ⑦北海道 保健福祉部福祉局 地域福祉課 | 課長 | 秋田 裕幸 |
| ⑧厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室長補佐 | | 内野 英夫 |

コーディネーター

- | | | |
|-----------------------|-----|-------|
| ⑨北星学園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 | 准教授 | 松岡 是伸 |
|-----------------------|-----|-------|

分科会

2023年 11月12日 [日] 【午後】13:00～15:00

発行:2023年11月6日

分科会 5 包括的支援体制と生活困窮者支援 13:00～15:00

包括的支援体制における生活困窮者 自立相談支援機関の役割とは

登壇者

- ①市川市よりそい支援事業がじゅまる+
市川市生活サポートセンターそら 総合センター長 朝比奈ミカ
- ②東海村社会福祉協議会 生活支援課 生活支援ネットワーク係
係長 古市こずえ
- ③甲賀市役所 地域共生社会推進課 係長 中井 浩喜

コメンテーター

- ⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
地域共生社会推進室・生活困窮者自立支援室 支援推進官 犬丸 智則
- ⑤日本福祉大学 学長 原田 正樹

コーディネーター

- ⑥日本福祉大学 福祉経営学部 教授 渋谷 篤男

包括的支援体制は、多くの相談支援機関が参加し、連携してニーズ解決に取り組むことを求めています。いままでの範囲にこだわらず、積極的に取り組むことが必要です。

しかし、どこかが頑張ると、そこに各機関が「対応できない」（と思い込んでいる）ニーズを集中させるという現象が起きがちです。断れば、ニーズはどこかにいってしまいます。

求められていることは、単なる「連携」ではなく、誰も対応していないニーズに踏み込み、それをお互いに、分け合い、または一緒に取り組むということ。そのために必要なのは、ルール化？ 組織の風土？ コントロール？

3か所の取り組みを出し合いながら、生活困窮者自立支援機関の果たすべき役割を探ります。

（コーディネーター 渋谷篤男）



分科会 6 自治体の現状と課題 13:00～15:00

生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員

生活困窮者自立支援制度の発足から10年。自治体はどう動いたのか？担当された登壇者とふりかえります。制度のインパクトは何だったのか！自治体行政の進め方や関わった職員はどう変わったのか！後輩職員に期待することなどを語り合います。当時、主流になりつつあった「個別的な支援（利用者本位）」をベースに、従来の制度別対象別の相談支援にはなかった「早期的な支援」「分権的・創造的な支援」の企画や事業化にどのように挑戦し苦労されたのか！担当者の生の声を聞いていただきます。また鈴木俊彦さん（元厚生労働事務次官）のコメントも交えながら、改めて制度の意義や可能性を深めてみたいと思います。

（コーディネーター 西岡正次）

登壇者

- ①埼玉県 2014～2016年度担当
埼玉県草加児童相談所 副所長 服部 孝
- ②茨城県 2019～2022年度担当
茨城県鉾田児童相談所子ども虐待対応課 係長 坂入 純
- ③静岡県 2017～2021年度担当
静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課 副班長 北川 明宏
- ④熊本県 2010～2014年度担当
熊本県上益城福祉事務所福祉課 課長 芝田 忠博

コメンテーター

- ⑤日本赤十字社 副社長
東京大学 公共政策大学院 客員教授 鈴木 俊彦
（元 厚生労働事務次官）

コーディネーター

- ⑥一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT）
調査部長・東京事務所長 切通 堅太郎
- ⑦A'ワーク創造館 副館長・就労支援室長 西岡 正次

女性と生活困窮者支援～包括的な支援と連携を考える

パネラー

- | | | |
|---|--------|--------|
| ①厚生労働省 社会・援護局 総務課 | 女性支援室長 | 野中 祥子 |
| ②NPO法人女のスペース・おん 理事
(NPO法人全国女性シェルターネットワーク 理事) | | 近藤 恵子 |
| ③にんしんSOSほっかいどうサポートセンター | 所長 | 田中 佳子 |
| ④ママコンシェルジュ ウェンズデー | 代表 | 小池 さや香 |
| ⑤NPO法人女性サポートAsyl(あじーる) | 事務局長 | 波田地利子 |

コーディネーター

- | | | |
|--------------|-----|-------|
| ⑥神奈川県立保健福祉大学 | 准教授 | 吉中 季子 |
|--------------|-----|-------|



いま、女性支援は転換期にあります。これまで婦人保護事業は「売春防止法」に基づいて運営されてきました。これは売春をする女性側を補導・更生させるという懲罰的な意味合いが強い法律です。これに代わり昨年、「困難を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。新法は縦割りを超え、継ぎ目なくひとりの人生に伴走する、生活困窮者自立支援法の理念と合致するものになっています。

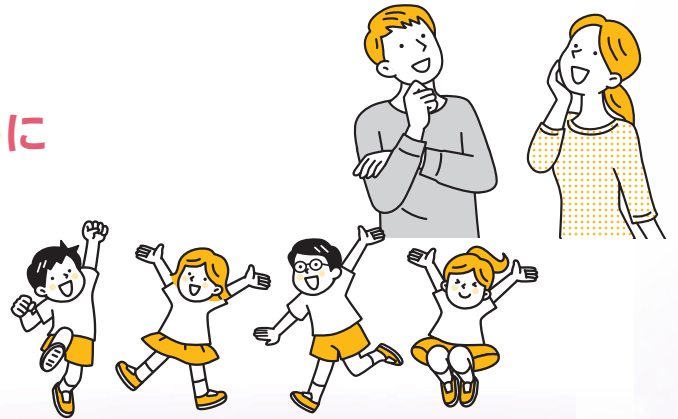
今回、新法の具体的な内容が定まる大事な時期に、新設された厚労省女性支援室、民間ゆえの自由な発想でユニークな活動を展開する団体が集まりました。この国の人口の半分は女性です。女性支援を考えることは、この国の新しい形を考えることでもあります。

(企画者 波田地利子)

制度を超えて子ども若者を支えるために

子ども・若者施策において、子どもの意見表明や参加が、いま施策・支援づくりの中心的軸となっています。この分科会では、まずヤングケアラーとひきこもりの当事者経験をもつ登壇者からお話を伺います。その後、全国的な中間支援団体を運営されているお二人の登壇者から、地域での当事者・経験者、あるいは気づいた住民たちの活動を、中間支援団体がどう支え、育てていけるのか、あるいは行政に何を期待するのか、話題提供とコメントをいただきます。全体を通じ、こうした地域での子ども・若者支援の動きと生活困窮者自立支援各事業がどう連携し、ともに困窮世帯の子ども若者や家族を支えているける地域をつくっていくのか、皆さんと考えていきます。

(コーディネーター 鈴木 晶子)



登壇者

- | | | |
|------------------|---------|-------|
| ①一般社団法人hito.toco | 代表理事 | 宮武 将大 |
| ②NPO法人ふうせんの会 | ピアサポーター | 原田 伊織 |
| ③一般社団法人こども宅食応援団 | 代表理事 | 駒崎 弘樹 |

コメンテーター

- | | | |
|---------------------|---------|--------|
| ④公益社団法人ユニバーサル志縁センター | 理事・事務局長 | 小田川 華子 |
|---------------------|---------|--------|

コーディネーター

- | | | |
|------------|----|-------|
| ⑤NPO法人パノラマ | 理事 | 鈴木 晶子 |
|------------|----|-------|